



東京全労協

2012年3月5日 45
 東京都港区新橋5-15-5
 交通ビル3F
 TEL. 03-5403-1650
 FAX. 03-5403-1653
 発行人 瀬藤 朗
 定価 1部 10円

2.21 けんり春闘 第一波行動

けんり東京総行動と同時に取り組む

争議団・争議組合が主体となり、支援・連帯をもに行い、取り組む「東京総行動」は、今年で40年目に突入し真下。

2012年のスタートとして、2月21日(火)晴天の中、取り組みました。

霞ヶ関・総務省前での出発集会を皮切りに、都内2コースに分かれ、争議の背景にある親会社や銀行、さらに行政機関や司法などに向け、争議の早期解決に向けた申し入れ、更には企業

の責任追及を都内17か所で行って来ました。

労働者が個々に抱えている多くの問題、不当解雇撤回やアスベスト補償、薬害肝炎補償など、20争議団の早急な争議解決を求め行動を展開しました。

また、昼休み行動として、12けんり春闘全国実行委員会主催による「第1波日本経団連前要求行動」と合流し、企業利益を優先する大企業を束ねる経団連に対し、全労働者が「生活ができる」

生活を破壊している、経団連は社会的な責任、大幅な賃上げをすることを訴えました。

各労組からJAL解雇撤回原告団から解雇の不当性等、郵政職場では非正規労働者の雇止めを許さない闘い、全国一般全国協、フィリピントヨタ労組を支援する会、名無しの救援団から取り組みや闘争報告、支援連帯の訴えがありました。

日本経団連に対し、我々の切実な要求を要請書という形にしたが入り口でガードマンで塞ぎ、受け取りを拒否され、経団連に「要請書を受け取れ!、話し合いに応じろ!」と抗議をして、続く東京総行動に戻って行きました。



大幅な賃金引上げを訴え、今春闘を全力で闘いぬくことを確認しあいました。

要請行動の冒頭、けんり春闘全国実行委員会から金澤代表から「経団連の12経労委報告の中で総額人件費抑制政策が労働者の

背景資本攻めや社会的課題への挑戦、各争議団の対等平等と自立・連帯、大労組による統制から自由な争議団の主体性尊重、誰でも出入り自由な共闘形態等々、多くの先輩たちの汗と涙で「東京総行動」が築かれてきました。

東京全労協は、この財産を、引き継ぎ発展させていくために、「けんり総行動実行委員会」に引き続き積極的に参加していく決意です。多くの仲間の参加をお願いします。(瀬藤 朗・東京全労協)

「再稼働許すな!」

さよなら原発200万人アクション

全国一斉行動「東京(代々木公園)」

2月11日、全国で「すべての原発を止める!」「再稼働阻止!」「福島の子どもたちを守れ!」と声をあげ、一斉行動が闘い抜かれた。東京では代々木公園に200人(主催者発表)が集結し、集会とデモ行進を行った。

原子力安全・保安院は大阪原発3、4号機のストレステストを「妥当」とし、再稼働に向かっている。今日の全国一斉行動・数万人の決起は、これに対する労働者人民の怒りの表明だ。



集会呼びかけ人の大江健三郎さんは「政府や東電は再稼働を行おうとしている。私たちは原発を止める事を決意した。それを実行に移さなければならぬ」と訴えた。

澤地久枝さんは「どんなことがあっても原発を止めなければならぬ。原発輸出も許せない」と怒りを語った。落合恵子さんは「心から原発にノーと言って、命と人権が大切にされる

る社会を作っていこう」と呼びかけた。さらに俳優の山本太郎さん、タレントの藤波心さんのアピールがあった。

続いて福島県平和フォーラムの永山信義さんは「国は、12月16日『収束宣言』をしたが、収束と言えるか? 原発いらぬ!」「福島県民大集会で会いましょう」と大結集を呼びかけた。避難者の増子理香さんは「これ以上福島の子どもに悲しみを負わせないで欲しい」と叫びを發した。有機農業者の菅野正寿さんは「生産者も消費者も力を合わせて原発に頼らない社会を作って行きたい」と表明した。

2012 東部けんり春闘発足決起集会開催!

錦糸公園までデモ行進

2月9日、総武線亀戸駅前「カメリアプラザ」5階に於いて、2012東部けんり春闘発足決起集会が開催されました。

東京労組中原副委員長の司会で始まり、東部けんり春闘・岸本代表より「震災復興支援・脱原発で12春闘を経団連の賃金抑制と闘おう!」の挨拶を受けました。

全労協中央より中岡事務局長、下町ユニオン、沖繩の闘いと連帯する東部実行委員会と続き、争議組合から、東京労組NTT関連合同分会・木下さん・全労少年写真・東部労組デイブレイクより支援の訴えと闘う決意が明らかになりました。

引き続き、司会から当面の闘い4・4総行動と前段の東

部けんり総行動への呼びかけがされ、閉会の挨拶を国労江東清水委員長から受け、団結がんばろうを全統一の久野事務次長で締め、錦糸公園まで「生活できる賃金を!、脱原発!、消費税増税反対!、TPP反対!」を訴え、寒風をはねのけ元気よくデモ行進を最後まで貫徹しました。(雨宮靖行・東部全労協)

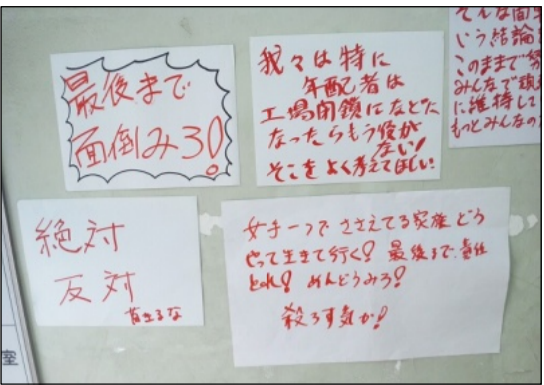
会社は、工場閉鎖を全面撤回せよ！

労働を奪うな！ 職場を奪うな！ 生活を奪うな！

2月21日の団体交渉で「本社工場の耐震補強出来ないことを理由とした工場閉鎖は撤回する。」「最速で3月末で工場の操業停止を行い、希望退職を募集する」とした昨年12月27日の文章を撤回する」との確認書を取りました。

3月までの工場閉鎖と言った緊迫した状況は回避されました。これも支部の団結はもとより、多くの皆様のご支援のおかげであると思えます。

しかし、会社側は工場閉鎖と全員解雇をあきらめていません。耐震問題で工場閉鎖を強行するのが無理であると判断した会社は、閉鎖理由を耐震問題から経営問題にすり替えようと考えていることを言明しました。当面の3月末の工場閉鎖は回避されましたが、2月29日の団交前日の28日に、撤回したはずの耐震による



2.28工場閉鎖反対決起集会

工場閉鎖と経営難をからめて4月末に工場閉鎖をすると言われた文書を出してきてたのです。

このような中で、2月28日のデイベンロイ大森工場閉鎖反対集会が行われ、全労協傘下組合の皆様はじめ、JAL争議団、大田区労協など多くの地域の仲間133名の結集を勝ち取ることが出来ました。当該組合員は、「多くの闘う仲間の皆に来てもらい元気が出た！」と闘う気持ちを新たにしています。本当にありがとうございます。

大森工場閉鎖の本来の目的は、3千坪もの土地売却を狙ったレスリー・ケン・ヤマダ社長(デイベンロイの社長でもあり、親会社サニクリン、大森の土地建物の持ち主であるDE(デイベンロイ・エンタプライジズ)の1人の利益の為に、工場労働者の職を奪う事。そしてその目的を達成するために邪魔な労働組合

非正規労働者 裁判に訴える！

郵政労働者ユニオン

働き続ける気力も体力も充分にある「働かなくては生活できない」。

これまで安価な労働力として使っただけ使ってきた65歳以上の非正規社員を、「65歳定年」理由に雇用を打ち切る。

こんな高齢化社会に逆行する郵政に対し、5人の方々が起ち上がりました(その後1名追加)。6人の原告は「定年」を定めた就業規則の無効と雇止め・解雇の取り消しを求め東京地裁に提訴し、2月9日に第1回公判がおこなわれ、裁判闘争が始まりました。

また、「65歳解雇裁判支援会」が結成されました。東京総行動にも参加し、郵政本社への抗議をおこなってきました。

私たち、郵政ユニオン東京地本は、支える会に加入し、裁判闘争を物心両面で支えていく方針を決定しました。

郵政グループの理不尽な解雇を許さず、裁判闘争勝利に向けて闘っていきます。東京全労協に参加する多くの仲間の「支える会」への加入、裁判闘争への支援をお願いします。(石川喜久・郵政ユニオン)

闘う労働組合確立に向けた第一歩 西武バス 不当労働行為救済命令闘い取る！

西武バス

2009年10月、西武バスの子会社吸収合併にあたり、子会社従業員が給料が一人当たり一ヶ月3万5千円下げられる事を受けて、子会社に全労協の労働組合が結成されました。

それまで西武バスでは、総務部長席の隣に労組委員長席がある事に象徴される労使一体の労働組合しかありませんでした。西武バスは組合潰しの意図の下、団体交渉を拒否し、非組合員を使った嫌がらせを開始しました。

「一般従業員の行為は不当労働行為にならない」と豪語し、組合員に対して「夜中に100人連れて押し掛けてやる」などの脅しをしました。

2年半が経過し、組合員は鍛えられて強くなり、今回の救済命令でさらに元気になっていきます。何よりも、会社が12名もの弁護士を揃え不当労働行為と認定されないように進めた組合潰しに対し、弁護士に依頼せず自分たちの力で不当労働行為認定を勝ち取った事は、いままでも団体交渉や現場でさんざん揚げ足をとり、組合員を誹謗中傷した経営側に対する「勝利感」につながっています。

あと2件の訴訟(未払い残業代、手当カット)と2

件の労働委員会(一時金差別便宜供与差別など)がこれから審問にはいります。組合嫌いの西武に、本当の労働組合を確立させる闘いは、初戦の勝利を得て、さらに飛躍を目指します。

3月23日に西武ホールディングス株式上市に際し、係争解決を求める行動を行います。今後ともよろしくご支援をお願いいたします。(朝倉玲子・三多摩全労協)



支援要請するJAL原告

12春闘を闘おう！

1面でも春闘について記載されていますが、3月4月に春闘関連の行動が大変集中しています。

春闘統一宣伝行動として3月14日に日程設定されています。多くの組合員が集って宣伝行動を取り組んでいきましょう。時間と場所については各ブロック問い合わせして下さい。

ベルリッツ・スト損害賠償裁判 完全勝利判決！勝ち取る！

2月27日東京地裁よりベルリッツ・スト損害賠償裁判判決が出されました。

2008年春闘でのストが会社を加害する目的で行われた違法なものだとして、ベルリッツ・ジャパンから1億1千万円の損害賠償を訴えられた裁判の判決がありました。

判決は、「ストライキの正当性に欠けるところは認められない」として、原告のストが違法であるという主張を完全に退けています。会社のこの訴訟の目的は、1億千万円という損害賠償訴訟を起こすことによって、労働組合の権利行使を萎縮させることにありました。

しかしながら、組合のストライキが正当であり、労働組合の権利をはっきり認めた点で、意義のある判決を受けました。

ベルリッツの控訴を許さず、争議全面解決に向けて、闘いはあとひとつふんばりです。

ここまでのご支援、ありがとうございました。

引き続き、みなさまのご支援をよろしくお願い致します。

(中島由美子・全国一般労働組合東京南部)

